

広聴特別委員会記録

令和4年9月27日

【開催日】 令和4年9月27日（火）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後1時41分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	岡山明
委員	中島好人	委員	長谷川知司
委員	古豊和恵	委員	松尾数則
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	事務局次長	島津克則
------	------	-------	------

【審査内容】

- 1 市議会モニター制度について
- 2 その他

午後1時 開会

矢田松夫委員長 ただいまから広聴特別委員会を開催します。今日の付議事項については、皆さん方のお手元にある内容に沿って進めてまいります。一つは、市議会モニター制度についてです。これについては、9月22日に議論しましたが、その中で抜けがあったということがありました。その内容については、意見交換会の開始時間はあるけれど、終わりの時間が定かでなかったということでもありますので、これらについて、皆さん方の御意見を頂いて、意見交換会のおおよその終了時間を決めていきたいと思っております。それでは委員の皆さん方の御意見をお願いします。

長谷川知司委員 今までもモニターと話をした中では、大体1時間半をめぐりに会議を進めてきたと思います。時間が若干前後するのはしょうがないと

思いますけど、一応めどとしては1時間半がいいんじゃないかと思いません。

矢田松夫委員長 ほかの委員の方で、御意見があったらお願いします。

松尾数則委員 モニターとの意見交換会は、よく分からないんですが、議会報告会は、大体1時間半ぐらいでやっていたと思いますし、1時間半ぐらいでいいんじゃないかなと思います。

矢田松夫委員長 議会報告会は1時間程度ということになっております。今回、新たに始めますので、少し議論していったらどうなのかと思っております。

中島好人委員 時間というのは、最長時間を決めたらいいと思います。なぜかという、例えば、1時間半をめどと決めてもいいんですけども、モニターから意見がない場合、早く終わることはどうなのかとなる。ずっと1時間半延ばしに延ばすのかとなる。だから状況によるんだと思うんですよ。ものすごく意見が出て活発で、いつになるか分からんという状況になると、終了時間みたいなものを決めて、議事進行に皆で協力して進めるというのもあるだろうし、その辺のところの判断をどうするかというのは、もうちょっと考えさせてください。今は思ったところを言ったんで、もうちょっと考えさせてください。

古豊和恵委員 私も中島委員の意見に賛成です。もし延びた場合には、委員長、副委員長の采配で、そこをうまくまとめていただければ、1時間半以内に収まるのではないかなと思います。

中島好人委員 反対に1時間半をめどというときに、まだ意見が出て、これは本当に今やっておかなくてはいけないという内容があったときに、1時間半を超えたりする場合もある。短い場合もあれば、長い場合もあるわ

けけども、その辺をどうするか。今は思っていることを言いましたんで、もうちょっと考えさせてください。

吉永美子委員 途中に少し休憩を入れて、空気を入れ換えるというのをしながらと想定されるんですけど、ある程度の時間のめどを出しておいて、モニターがどのぐらいなんだろうかと思われたらいけないので、1時間半をめどとしておりますということを進行役から言っていただいて、場合によっては短かったり、少し延びたりもしますということで、ある程度の時間の枠は、モニターにお知らせをしておいたほうがより親切かなと思っています。

岡山明副委員長 私が進行する状況ですので、最初に申し訳ないけど原則として1時間半で会合の運営をしたいという形で進めようと思っています。この式次第も、1時間半と書かれています。原則として1時間30分で話ができればという了承の下で進めたいと思いますけど、どうですか。

中島好人委員 私も吉永委員が言ったように、やっぱり1時間半をめどにしていく。時間を言うのは大事ですから、それをめどにして、内容によっては臨機応変に会場の皆さんの決を取りながら進めていったらいいんじゃないかと思いました。

矢田松夫委員長 めどと程度といろいろありますが、意見交換会の中では1時間半程度と記載されています。しかし、重要な意見があった場合は、臨機応変に司会進行のほうで取り計らっていただく。意見が出るのに、やめたということにはなりません。

長谷川知司委員 この次第を見ますと、主催者挨拶、出席者の紹介、それからプロジェクターによる職務の説明、閉会挨拶というものを考えています。これは大体20分ぐらい掛かるんじゃないかなと思います。そう考えると実際の意見交換は1時間と考えたらいいかなと思ったんです。ちょう

どそれぐらいがいいんじゃないかなということ、先ほど言ったんです。

矢田松夫委員長 皆さん方の意見をまとめてみますと、1時間半程度。しかし、議論が白熱したり、意見交換会で長引きそうな状況においては、司会者が臨機応変に対応していく。必ずしもモニターの皆さん方の意見を封じることがないように臨機応変に対応していくということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そのように決定していきたいと思えます。それから22日の特別委員会での決定事項については、おさらいしなくてもいいですか。議論していないところもあるんですが、大体のところはいいですか。

島津議会事務局次長 これは、市民懇談会でも求められていた件であり、22日の決定事項をまとめまして、モニターにも通知したところです。モニターに求める意見としては、議会の活動や運営に関する意見。それから、聴取したモニター意見の取扱いについては、定例会終了後の意見交換会で、モニター意見を聴取し、要点、今後検討すべき意見を記載した報告書を作成する。ただし、モニターの氏名は記載しない。翌月中旬頃の委員会で意見交換会の報告書を完成させ、今後検討すべき意見を決定する。それから、意見交換会の報告書はホームページに掲載するとともに、全議員に配付する。各委員会へモニター意見の検討を依頼し、次回定例会最終日の1週間前までに検討結果の報告を受ける。次回定例会終了前に検討結果を議長に報告し、意見交換会でモニターへ報告する。また、意見交換会に先立ち、検討結果を全モニターに送付する。検討結果はホームページに掲載する。それから、文書によるモニター意見の取扱いについてです。これは随時受け付けし、直近の意見交換会の該当モニターが出席するときに提出し、意見交換を行う。文書によるモニター意見は提出される度に委員にメールで送付する。文書によるモニター意見は、定例会最終日を区切りとする。また、全議員に送付するかどうかは、委員会で協議する。意見交換会に該当モニターが欠席した場合は、その取扱いを委員会で協議するということです。

矢田松夫委員長　これは22日に決定した内容でありまして、文書による意見集約があるんですが、文書によるモニター意見は、定例会最終日を区切りとする。また、全議員に送付するかどうか、委員会で協議するという内容でいいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）それから、意見交換会に意見を出されたモニターが欠席した場合、取扱いについては、委員会で協議する。ほかにはなかったですか。

島津議会事務局次長　意見交換会に先立ちましてモニターからもお尋ねがあったんですけども、一体どういった意見を求めているのか、聞くのかということがありました。司会は副委員長になっておりますが、今、モニターの職務を説明することになっておりますので、実際に議会を見られて感じた議会運営や委員会のことについて聞くのか、どういったことを意見交換会で聞くのかという進め方は協議しておかなくても大丈夫でしょうか。

矢田松夫委員長　初めてですから、皆さん方の意見を頂いて、岡山副委員長が進行についてまとめていく。少し意見を頂きます。もう自分の頭に入っていますか。（発言する者あり）この前に話した式次第を頭に入れながら、こういうふうに進めていったほうがいいんじゃないか、モニターがどんなことを聞かれるのか、市議会がどんなことを求めているのかという意見がありましたから。職務については、プロジェクターで説明します。議会の内容と活動や運営についてチェックしてくださいよというのは、皆さん方に始まる前にお知らせしますが、それ以外にありますか。

長谷川知司委員　モニターから意見がどんどん出ればいいんですけど、出にくい場合もあるんであれば、1例として、議会だよりの表紙について、これはどうでしょうかとか、例を何か出して最初に意見を聞くほうがいいかなと思います。それからいろんな意見に発展してもいいんじゃないかなと思いました。

吉永美子委員 この度、改めてプロジェクター使って職務を委員が説明するわけですね。それを出しておき、ここにあります議会のホームページが出てきますけども、「このことについて、何か感じられたことはありますか」とか、目で見えていただいて、もしかしたら、まだ見ていないモニターがおられたとしても、「こういうホームページなんよね。でも、もうちょっとこうしたほうがいいかな」とか、見ていただいたら、感じられることが出てくる可能性も高くなると思うので、プロジェクターを進めながら、「このことについては、何かございますか」というやり方もいいのかもしれない。せっかく目で見えていただくので、そういう進め方もいいのかもしれない。

岡山明副委員長 ホームページは、皆さんに出すという状況ですか。プロジェクターによる職務の説明の中にホームページを入れるんですか。

吉永美子委員 事務局から送られてきていないでしょうか。送ってくださいとお願いしておりますが、送っていますよね。それを見ていただいたら、こんな感じでプロジェクターを使って委員が説明していきますから、意見交換になったら、「例えば、このことはどうですか」という形だったら、より分かりやすいんじゃないでしょうか。

矢田松夫委員長 プロジェクターを進めながら、途中で意見を求めるということですか。

吉永美子委員 やり方としては、プロジェクターによって職務を委員が説明するわけですね。もう担当も決めましたよね。それが終わった後に、進行役の副委員長から、今から意見交換を行いますということで、例えばすぐに意見が出てくれば別ですけど、なかなか皆さんがどうしようかなと思われている感じがあったら、一つ一つ進めてあげると、より意見が出やすいかなと思ったので申し上げたところです。

島津議会事務局次長 皆さんにお送りしたのは、そのほかの部分も付いていたので、それを全部削除して、職務の部分のみのパワーポイントにして、モニターの方には、紙で印刷したものもお渡しして、説明者の方が説明した後に、意見交換に入って、その一つずつで司会の方が意見を求めるというようなやり方ということによろしいでしょうか。

岡山明副委員長 モニターにプロジェクター関係の資料は、渡されるということですね。それで、向こうから意見が出しやすいということですか。

島津議会事務局次長 当日それが必要ということであれば、資料としてお出しします。次第とパワーポイントを印刷したものということによろしいですか。それと意見交換会なので、当然意見交換を行っていくということだろうと思います。今、文書によるモニター意見の提出があった場合は、該当のモニターが出席するときに出して、意見交換を行うとなっておりますが、意見交換を行うということは、ほかのモニターにもお渡しするというのでしょうか。

矢田松夫委員長 人が出した分を人が見るということですね。

島津議会事務局次長 それも資料として出すのかということですか。

矢田松夫委員長 皆さん方の御意見をください。

松尾数則委員 大変だろうけど、いろんな人の意見を持っておくというのは、運営しやすいんじゃないかなという気がします。モニターは、自分がモニターになるときに、自分はこういうことをしたいんだというようなものはなかったんですかね。

矢田松夫委員長 基本的には意見交換会で意見を出していただくのが原則です

よね。やむを得ない場合とか随時受け付けるという制度の中では、文書でもいいですよというのが原則なんです。一番の原則は、意見交換会で対面して話をする事なんですと私は思うんです。

島津議会事務局次長 文書によるモニター意見が出たときに、その方が出席されたときに出すとなっているんですけど、それは、出されたモニターだけに渡すのか、一緒に出席されているほかのモニターにも渡して、一緒に意見交換するのかということです。

吉永美子委員 そこに文書で出された方が来られて、しゃべっておられても、ほかの方は、どの話なんだろうと思われるので、文書で出された意見を意見交換会で取り扱うのであれば、そこにいるモニターにも配付しないと話が見えないと思います。

島津議会事務局次長 今回のように分散開催する場合は、どのようにしたらいいでしょうか。意見を提出された方が2人も3人もいらっしやって、分かれていた場合は、該当しているところだけに配るのか、それとも、全部に配るのかということです。

岡山明副委員長 グループで話をしますので、グループのメンバーには該当者もいますので、その話ができるからいいと思うんです。後で広聴特別委員で検討するから、ほかのグループに関しては、不要と思います。該当者がいるグループだけで十分と思います。ほかのグループに関しては、該当者がいないので不要と思います。

吉永美子委員 副委員長の想定として、そのときは要らない。報告書を見ていただくから、全く知らなかったということにはならないので、文書で出された方がおられる以外は出さなくても、ほかの皆さんも後から見られるから要らないという認識ですね。

岡山明副委員長 そのとおりです。今回、モニターの意見を反映するのが2回ほどあるんです。委員会に報告書が出た後で、ホームページに出される時と、各担当の委員会からの回答が定例会最終日の1週間前に出されて、それもホームページに出されるという状況ですから、モニターに内容を把握できる機会が2回あると思っています。意見交換会の際に、そのグループ以外のモニターもそれで十分理解してもらえと思っています。

中島好人委員 対面で話したときに、そのグループでは意見で交流ができるわけですね。ですから、文書においても、そこに来るモニターに出して、そこで論議できるわけです。ほかのグループのところでは、報告やまとめで皆に知らせるという内容になるんじゃないかと思います。

島津議会事務局次長 分かりました。今回の場合は分散開催なので、そのグループに文書で意見を出している人がいれば、そのグループには資料として出すということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。1点だけ確認なんですけど、モニター意見は定例会最終日を区切りとして、全議員に送付するかどうかは委員会で協議する。それから、意見交換会に該当モニターが欠席した場合、次の意見交換会まで待てないような意見は、検討するというふうに前回に決めましたけども、これというのは、定例会最終日については、取りあえず全議員に配付するかどうかの判断のみで、意見交換会後に文書で出たモニター意見をその後の3か月で検討するということだったのでしょうか。その確認だけです。

矢田松夫委員長 最後に言われたとおりです。

島津議会事務局次長 分かりました。

岡山明副委員長 私も聞きたいんだけど、今回、29、30日に意見交換会をしますよね。その後に文書を出された分は、あくまでも次の定例会のと

いう状況だから、2か月置いておくという状況でいいですよ。

島津議会事務局次長 それはそのとおりなんですけど、今、私が申しましたのは、モニターの文書による意見が出ていたとします。今日までで締切りですから、ここで全議員に配付するかどうかを協議されるわけですよ。意見交換会がこの後にあります。そのモニターの方が出られなかったときに、この意見を次の意見交換会まで取っておくんじゃなく、もう検討を開始しなければならないという判断は、意見交換会が終わった後、委員会で協議するという事によろしかったでしょうかということです。

中島好人委員 それでいいと僕は思います。これは3か月延ばしても出るときにやったほうがいいのかという判断と、いや、これは緊急にやらなくていけない問題だとか、それは委員会の中で判断するしかないと思います。せっかくモニターがこうしたらいいと提案した内容によっては、3か月先に延ばしてという話にならず、いや、これはすぐに協議して、これは担当の部署は総務文教常任委員会なので、総務文教常任委員会の中で検討してくれというのは、ここで振り分けるわけだから、ここで判断すればいいんじゃないかなと思っています。

矢田松夫委員長 それでは意見交換会当日に文書で出したモニター意見をどうするのかということについては、次の意見交換会まで待てないとか、緊急性がある場合もありますので、委員会の中で協議していくということです。

島津議会事務局次長 分かりました。今は実質的な取扱いで決めているんですけども、今後、この要綱等についてどうされるのかというところは、委員会で決めていただけたらと思います。

矢田松夫委員長 意見書の取扱いや議長への報告書の辺が、要綱でいうと未確定なところがありますので、要綱の変更をしないといけんとするんです。

取扱いについてももう少し詳しくしたらと思います。

島津議会事務局次長 ちょっと私も今すぐにどうしたらいいというのも分かりませんし、実際やってみていないので、どれが正しい形かというのはなかなか言いにくいところがあります。

中島好人委員 この辺は頭で考えても良い知恵は浮かばないんで、要綱うんぬんについては、正副委員長と事務局等でたたき台みたいなものを検討して、ここの委員会に提示してもらって、検討していったほうがいいんじゃないかなと思います。

矢田松夫委員長 この前の市民懇談会の中でも、現在の内容を含めて、改正については、新たなモニターの皆さん方の意見も聞いて改正していくとっております。たたき台を作って、皆さん方にお諮りするということで、要綱変更については、そのような取り計らいをしていきたいと思っておりますが、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

島津議会事務局次長 意見交換会でそういったことも聞いていくということでしょうか。

矢田松夫委員長 皆さん方に何か要望があるかと。今回、初めてですので、それを含めて、たたき台を作って、委員会の中で要綱改正については検討していくと。中身を見ないうちに改正すると言っではいけませんので、改正について検討していくということにしていきたいと思っております。たたき台については正副委員長と事務局でまとめていくということです。ほかにないですか。ちょっと休憩に入ります。1時40分まで休憩します。

午後1時30分 休憩

午後 1 時 4 0 分 再開

矢田松夫委員長 それでは休憩を解き、議事を再開いたします。それでは意見書が出ておりますので、この取扱いについては、今後協議をしていくということで、本日の広聴特別委員会については終了します。御苦労さんでした。

午後 1 時 4 1 分 散会

令和 4 年（2022 年）9 月 2 7 日

広聴特別委員長 矢 田 松 夫